

公 告 第 2 5 6 号  
令和 7 年 1 月 1 7 日

# 公 告

契約担当官  
航空自衛隊第1航空団  
会計隊長 伊藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名等

件 名 (品 名)	規 格	単 位	数 量	備 考
戦闘機型操縦体験装置の撤去	仕様書のとおり	式	1	

(2) 履行場所 航空自衛隊浜松広報館

(3) 履行期間 令和 7 年 3 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日

## 2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- (3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

## 4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
- (2) 入札日時 令和 7 年 2 月 3 日(月) 9 時 30 分

## 5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 %に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
- (2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

## 7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約の方法 確定契約

## 11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和7年1月30日(木)必着とする。
- (4) 入札書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。
- (5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。  
電話 (053) 472-1111 内線 7042 FAX (053) 472-7735 担当 神田

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	PNA4820000	仕様書番号	
品名 又は 件名	戦闘機型操縦体験装置の撤去	浜基LPS-K669070	
		承認	令和6年12月20日
		作成	令和6年12月20日
		改正	
		作成部隊	第1航空団司令部監理部
<b>1 総則</b>			
<b>1.1 適用範囲</b>			
この仕様書は、航空自衛隊浜松広報館で使用している戦闘機型操縦体験装置の撤去の役務について規定する。			
<b>1.2 用語及び定義</b>			
この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。			
<b>1.2.1 航空自衛隊浜松広報館</b>			
航空自衛隊における一般広報のため、防衛全般、航空自衛隊及び航空機関係の器材、史料を展示する航空自衛隊浜松基地に設置された施設をいう。			
<b>1.2.2 撤去</b>			
既に設置している品目を、指定場所に集積することをいう。			
<b>2 役務に関する要求</b>			
<b>2.1 役務対象品</b>			
役務対象品は、付表1によるものとし、戦闘機型操縦体験装置全体の寸法を付図1に示す。			
<b>2.2 履行場所</b>			
航空自衛隊浜松広報館 展示格納庫（付図2）			
<b>2.3 履行期間</b>			
令和7年3月1日から令和7年3月31日			
<b>2.4 役務内容</b>			
<b>2.4.1 契約の相手方の撤去開始前点検</b>			
契約の相手方は、この契約に当たり損傷が生じた場合において、その責任の所在を明確にすることを目的とし撤去開始前点検を次により行い、異状の有無を監督官に報告する。			
a) 撤去品目及び撤去場所近辺に設置された機器及び造作物の損傷、破損、ひび割れ、歪み及び凹み等の有無を目視により確認する。			
b) 作業場所及び搬出経路の確認を行う。			
<b>2.4.2 撤去</b>			
戦闘機型操縦体験装置を解体及び搬出し、指定場所に移動するもので作業実施に当			

品名又は件名	戦闘機型操縦体験装置の撤去
	たっては 7.1.1 の承認を得た作業計画書に基づき、実施するものとする。細部については次による。
a)	撤去作業に先立ち、来館者の安全確保及び防塵処置のため、作業場所の南側にシート等を設置する（付図3）。
b)	作業場所及び搬出経路に養生を施す（付図4）。
c)	作業に際し、展示格納庫北側の大扉（縦約6m、横約8m）を開放する必要がある場合は、監督官と調整する。
d)	付表1に示す撤去品目を、作業場所から搬出経路にて屋外一時集積場所（付図4）へ搬出する。ただし、寸法又は重量等の理由により搬出困難な撤去品目については解体後、搬出する。また、屋外一時集積場所の物品に、飛散防止処置をする。
e)	機材を設置するため使用していたアンカーボルトは切断し、床面の強度を確保しつつ、平滑になるよう同色の補修材等を使用し、補修する。
f)	作業場所西側壁の配電盤と電源ケーブルの接続は、配電盤内下方で接続されたケーブルを取り外し、配電盤は残置とする（付図5）。
g)	撤去品目搬出完了後、作業場所の清掃を行い、シート等を撤収する。
h)	契約の相手方は、撤去品目の寸法及び重量を現地にて事前に調査し、運搬方法を定め、作業計画書（付表2）に明記することとする。
i)	屋外一時集積場所に集積した撤去品目を移動経路（約2km）にて、廃品置場へ移動する（付図6）。
j)	各日の作業終了後、清掃及び整頓を行う。
3	<b>資材及び器材</b>
	この契約において必要な器材等は、契約の相手方が準備する。
4	<b>発生材の処理</b>
	この契約において発生した発生材については、契約の相手方が適切に処分する。
5	<b>役務内容の軽微な変更</b>
	契約の相手方は、この契約に当たって軽微な変更を必要とする場合は、監督官と協議することを可能とする。
6	<b>監督・検査</b>
	官側の定める監督及び検査実施要領によるほか、次による。
a)	監督官は、この仕様書に基づき、7.1による書類審査を実施する。
b)	この仕様書に基づき、契約の相手方及び検査官立ち会いのもと、撤去場所及び移動状態の検査を実施する。
c)	検査の結果、不具合事項が見受けられた場合は、契約相手方の負担により必要な処置を実施し、再度検査を受けなければならない。
7	<b>その他の指示</b>
7.1	<b>提出書類</b>
7.1.1	<b>役務実施前</b>
	契約の相手方は、契約締結後、速やかに表1の書類を作成し、監督官の確認を受けた後、提出し承認を得る。なお、提出書類内容に変更が生じた場合は、再度承認を得ることとする。

品名又は件名	戦闘機型操縦体験装置の撤去	
表 1－提出書類		
書類名	部数	注記
作業計画書	1 部	付表 2 による。
工程表	1 部	付表 3 による。
従業員等名簿	1 部	付表 4 による。

**7.1.2 役務完了後**

契約の相手方は、撤去作業着手前・各工程実施中・全行程完了後の状況をカラー写真にて製本し、速やかに監督官に提出する（様式任意）。

**7.2 安全管理**

契約履行中において、人、官側の建物及び物品に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに契約の相手方の責において補償しなければならない。また、現地作業において不具合が発生した場合は、直ちに作業を中止し、監督官の指示を受ける。

**7.3 官側における支援**

契約の相手方は、現地作業において支援を必要とする場合は、監督官と調整のうえ、次の事項について支援を受けることが可能である。

- a) 契約の相手方が使用する器材の保管に関する事項
- b) 履行場所への立ち入り手続きに関する事項

**8 秘密保全**

秘密保全は次による。

- a) 契約の相手方は、この契約によって知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- b) 契約の相手方は、基地内における写真撮影については、この契約に必要な場合のみとする。また写真、フィルム及びデータについては、契約完了後、完全に消去し、保持してはならない。
- c) 契約の相手方は、この契約におけるデータを取り扱う場合は、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用することとし、契約完了後、当該データを消去し、保持してはならない。

**9 その他必要な事項**

契約の相手方は、基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。また、代表的な遵守事項は、次によるほか細部は、監督官の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、現地作業において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合は、監督官と調整する。
- b) 作業の実施に当たっては、平日の午前 8 時 15 分から午後 5 時までを基準とし、その時間を超える場合は、監督官との調整によって所要の手続きをとるものとする。
- c) 契約の相手方は、基地及び基地の施設に立ち入る必要がある場合は、基地司令等の許可を受けるほか、細部は監督官の指示に従うこととする。
- d) この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに監督官に通知し協議する。

項目	品目	品名	大きさ (mm)	材質	重量 (kg) 注
1		模擬操縦席 (模擬音響用スピーカー含む)	W : 1000 D : 4000 H : 1800	アルミニウム合金 その他	不明
2		模擬視界表示装置 (100インチ)	W : 2400 D : 2400 H : 2300	スチール その他	不明
3		模擬視界発生装置	W : 560 D : 630 H : 1500	スチール プラスチック その他	不明
4		シミュレーター制御装置	W : 500 D : 350 H : 1200	スチール プラスチック その他	20
5		動搖装置	W : 3500 D : 3600 H : 1550	スチール その他	不明
6		計算処理装置	W : 1000 D : 700 H : 1500	スチール プラスチック その他	30 (棚含む)

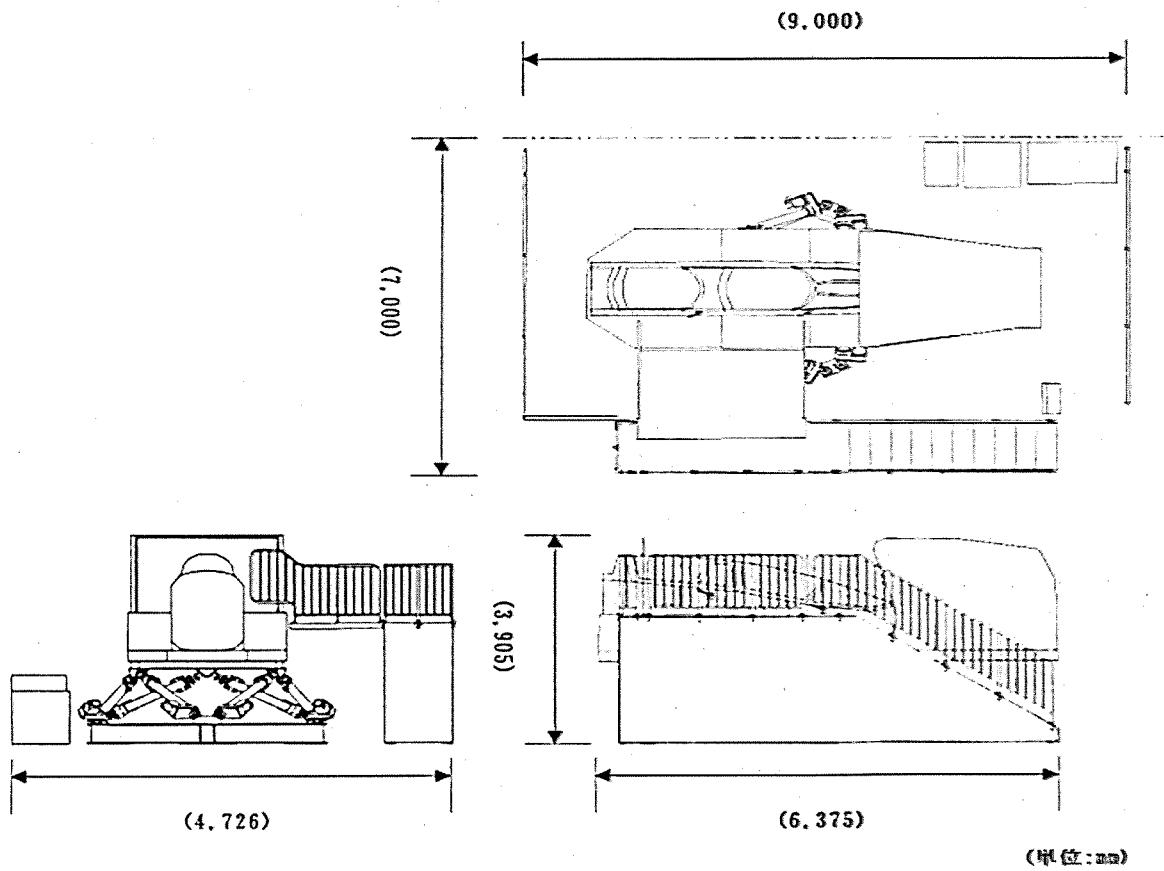
注：重量は、概算重量であり、正確な重量は不明である。

付表1－撤去品目 (1/2)

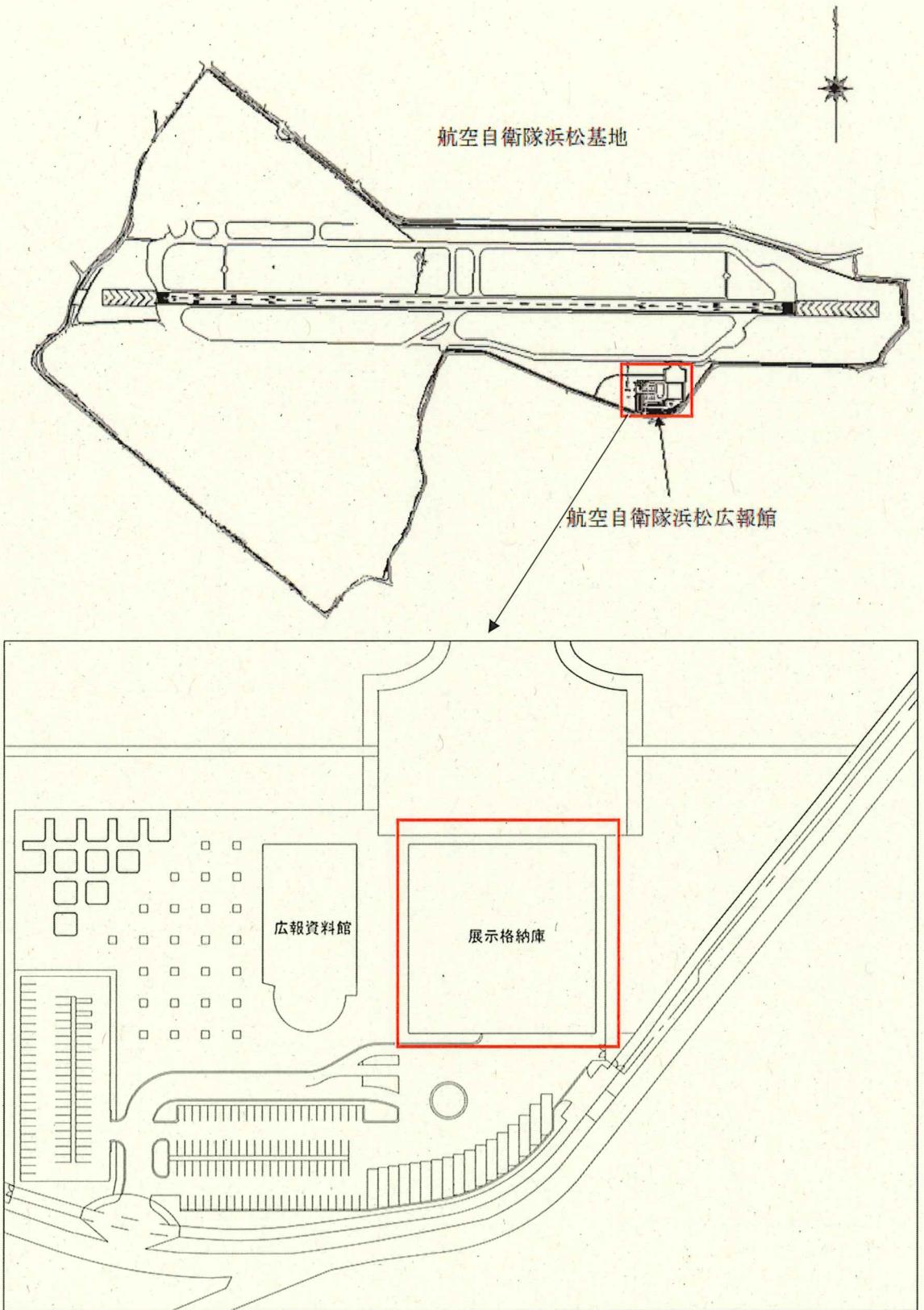
項目	品目	品名	大きさ (mm)	材質	重量 (kg) 注
7		模擬音響装置	W : 5700 D : 7800 H : 430	スチール プラスチック その他	20
8		動搖装置制御装置	W : 5700 D : 7300 H : 850	スチール プラスチック その他	20
9		後席模擬視界表示装置	W : 370 D : 260 H : 260	プラスチック その他	2
10		動搖装置乗降用ステップ	W : 2500 D : 6375 H : 3905	スチール その他	不明
11		その他関連装置等 (電源ケーブル) ※床内の画像	不明	銅 ゴム その他	不明
12		その他関連装置等 (フェンス)	W : 5400 D : 400 H : 1100	スチール	不明

注：重量は、概算重量であり、正確な重量は不明である。

付表 1－撤去品目 (2/2)

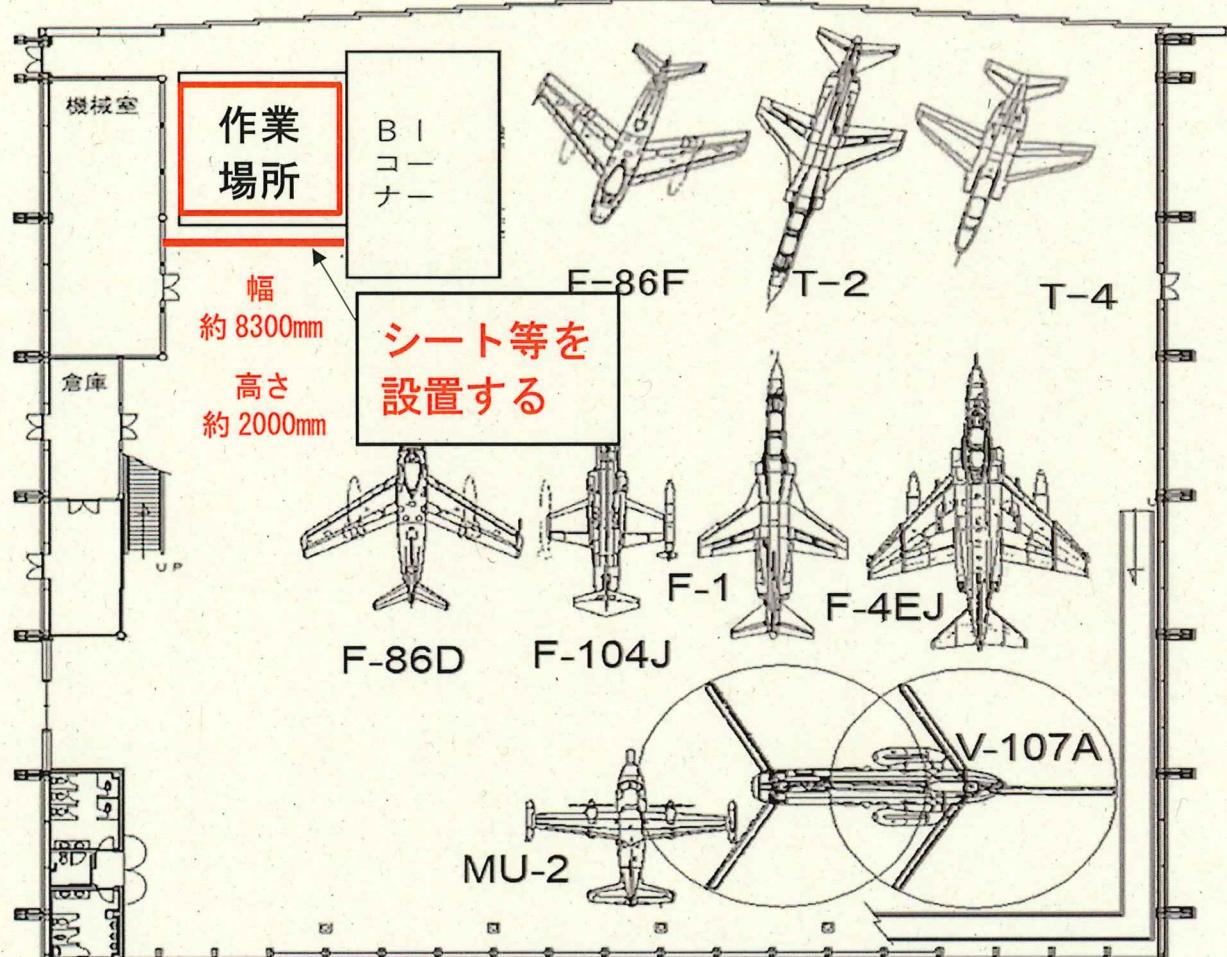


付図1一戦闘機型操縦体験装置 全体寸法

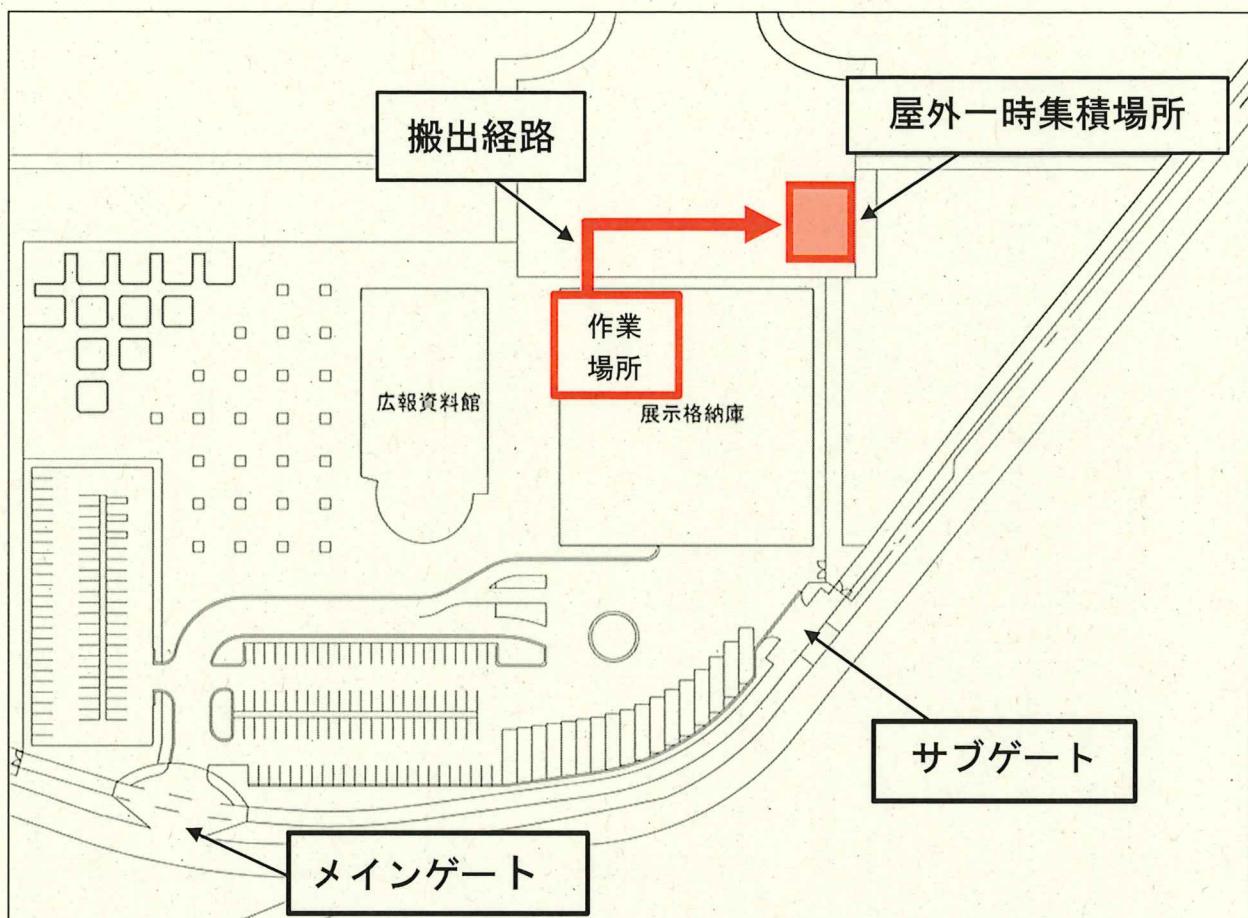


付図2－履行場所

航空自衛隊浜松広報館展示格納庫図



付図3－作業場所



付図4 一作業場所、搬出経路及び屋外一時集積場所



付図5－西側壁配電盤と電源ケーブルの取り外し箇所

付表2－作業計画書

作業計画書

令和 年 月 日

(提出先)  
契約担当官 殿  
(監督官気付)

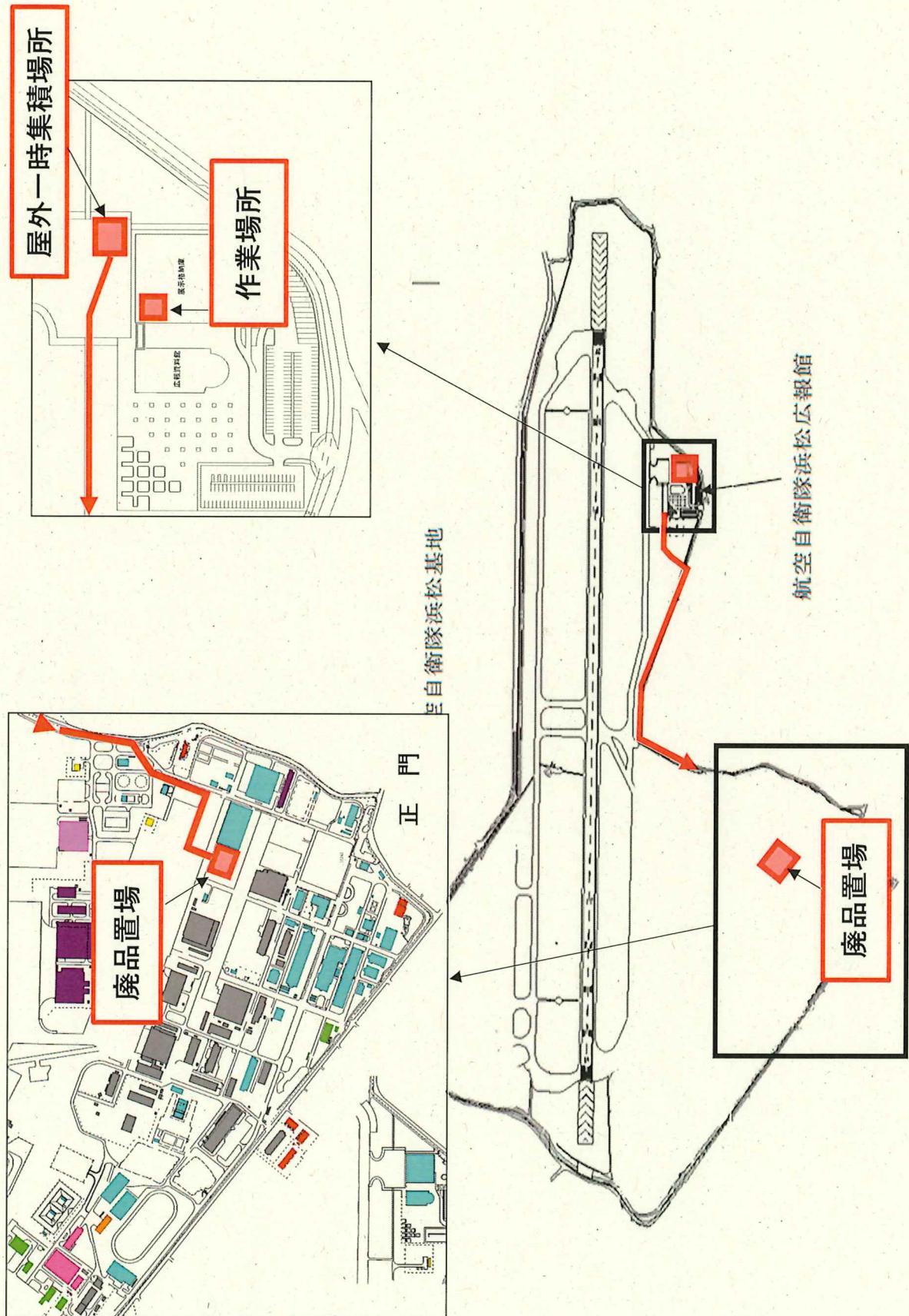
住 所  
会 社 名  
代表者名

担当者名  
連絡先

- 1 役務の名称  
戦闘機型操縦体験装置の撤去
- 2 作業実施期間  
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 3 作業内容、実施期日及び現場代理人  
別表第1による。
- 4 役務作業者  
別表第2による。
- 5 運搬方法

添付書類： 1 別表第1 「工程表」  
2 別表第2 「従業員等名簿」

付図 6－廃品置場までの移動経路



付表3—工程表

別表第1

注：工程表は本様式を基準とするが、契約の相手方が通常使用している様式を本様式に代えることができる。

## 付表4－従業員等名簿（日本国籍を有する者）

別表第2

## 役務作業者名簿

番号	(ふりがな) 氏名	生年月日 注：1	現住所 (本籍地都道府県)	車両乗入有無 (車番)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※お預かりする個人情報は、浜松基地の出入門管理のみに使用します。

- 注：1 生年月日は、出入門に用いる公的機関が発行した写真付きの身分証明書等と同様の記載要領（和暦又は西暦）で記入する。  
 2 記入後、「個人情報」を明記する。